

資料 1～2

**資料 1：「令和元年度第 1 回岡山県地域医療構想
調整会議資料(令和元年 8 月 27 日開催)」
・・・P. 1～P. 35**

**資料 2：非稼働病棟を有する医療機関の状況に
について ・・・P. 36～P. 37**

(1)岡山県地域医療構想調整会議について

【R1.8.27会議資料】

●岡山県地域医療構想調整会議の概要

1 根拠法令

医療法(昭和23年法律第205号)第30条の14

2 委員

11名

3 会の構成・開催回数

年2回(2月、8月に開催予定、各2時間程度)

4 協議内容

- (1)各構想区域における地域医療構想調整会議の運用に関すること。
- (2)各構想区域における地域医療構想調整会議の議論の進捗状況に関すること。
- (3)各構想区域における地域医療構想調整会議の抱える課題解決に関すること。
- (4)病床機能報告等から得られるデータの分析に関すること。
- (5)構想区域を超えた広域での調整が必要な事項に関すること。
- (6)その他地域医療構想の達成に必要な事項に関すること。

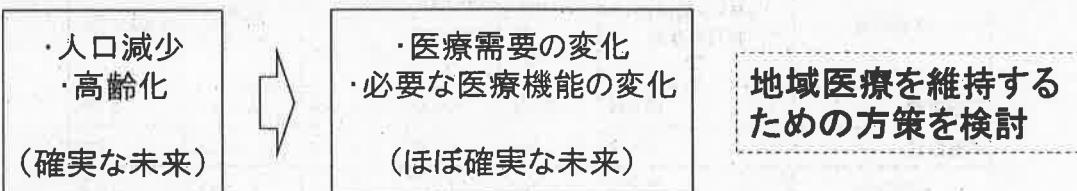
5 任期

平成30年12月21日から令和2年2月29日まで

1

(2)地域医療構想に係る岡山県の現状と今後について

●地域医療構想の背景



●地域医療構想の達成への取組

Step1 医療機能の見える化

平成26年度から医療法(昭和23年法律第205号)第30条の13に基づく病床機能報告が開始されており、医療機能を有床医療機関が自主的に報告する。

Step2 将来の医療ニーズの推計

平成25年度の医療需要をベースに平成37年の医療需要を推計した。

Step3 有床医療機関の選択

「医療機能の見える化」「将来の医療ニーズの推計」を踏まえ、地域医療構想調整会議等を通じて、有床医療機関自らが、地域においてどのような役割を担うのか選択する。

2

●岡山県の現状と今後

・県南部と県北部では、状況が異なる点が多い。

項目	県南部	県北部
必要病床数と比較した許可病床数の状況(2019.4.1時点) (表①)	3,253床過剰 (15.5%過剰)	1,042床過剰 (29.8%過剰)
医療機能(H30病床機能報告)(2018.7.1時点) (表②)	回復期の不足が縮小	回復期の不足が縮小
必要病床数 (グラフ①) (2013年と2040年の比較)	増加	減少
人口 (グラフ②) (2015年と2045年の比較)	減少	大きく減少
高齢化率 (グラフ③) (2015年と2045年の比較)	進行・高い	進行・非常に高い
高齢者数 (グラフ④) (2015年と2045年の比較)	増加	減少
病床利用率(一般) (グラフ⑤、⑥) (H16(2004)からの経年変化)	直近は増加	直近は増加
病床利用率(療養) (グラフ⑦、⑧) (H16(2004)からの経年変化)	直近は増加	直近は減少

3

許可病床と比較した必要病床の状況

(単位:床) 表①

構想区域	平成31(2019)年 4月1日現在の 許可病床数 ①	必要病床数推計 [地図医療構想策定支援ツールから]			過剰 ②-①	1-(②/①)
		H25(2013) ②	H37(2025) ②	H52(2040)		
県南東部	12,094	8,756	9,478	9,485	▲ 2,616	21.6%
県南西部	8,874	7,593	8,237	8,092	▲ 637	7.2%
県南小計	20,968	16,349	17,715	17,577	▲ 3,253	15.5%
高梁・新見	796	570	466	428	▲ 330	41.5%
真庭	654	524	463	426	▲ 191	29.2%
津山・英田	2,051	1,743	1,530	1,441	▲ 521	25.4%
県北小計	3,501	2,837	2,459	2,295	▲ 1,042	29.8%
計	24,469	19,186	20,174	19,872	▲ 4,295	17.6%

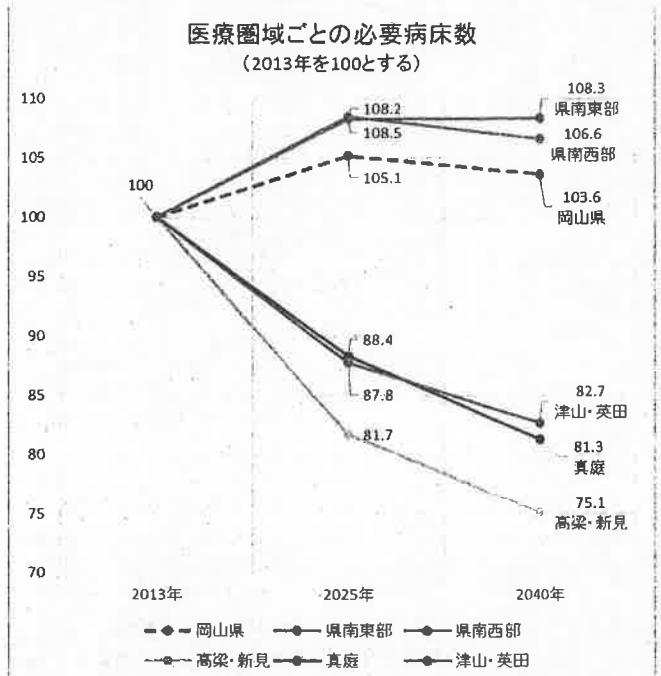
病床機能報告の医療機能(回復期)

(単位:床) 表②

地域	2017年	2018年	2025年(見込)
県南	2,633	2,996	3,427
県北	443	560	680

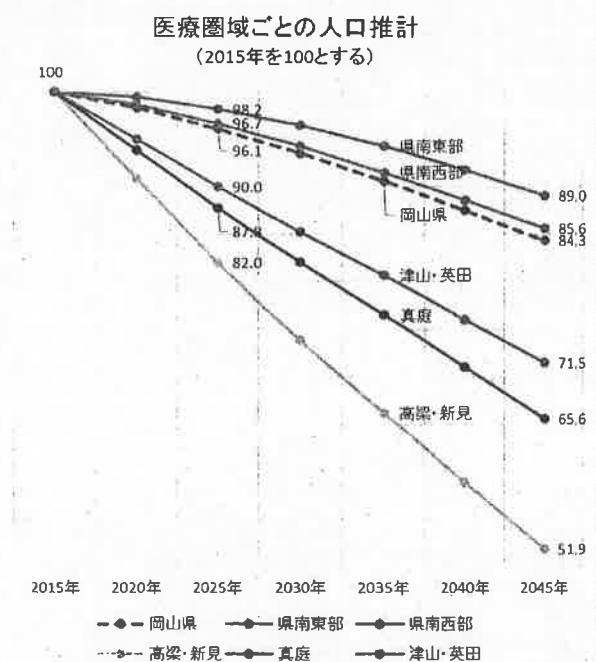
4

グラフ①



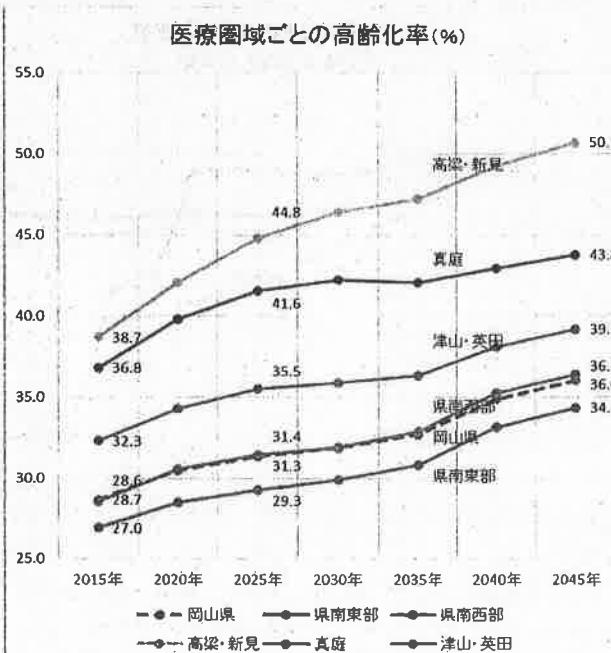
『地域医療構想策定支援ツール』より作成

グラフ②

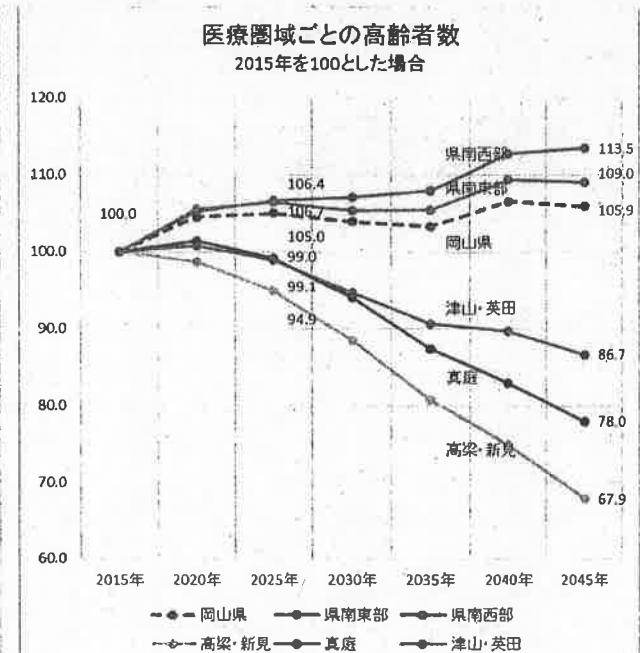


『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成

グラフ③



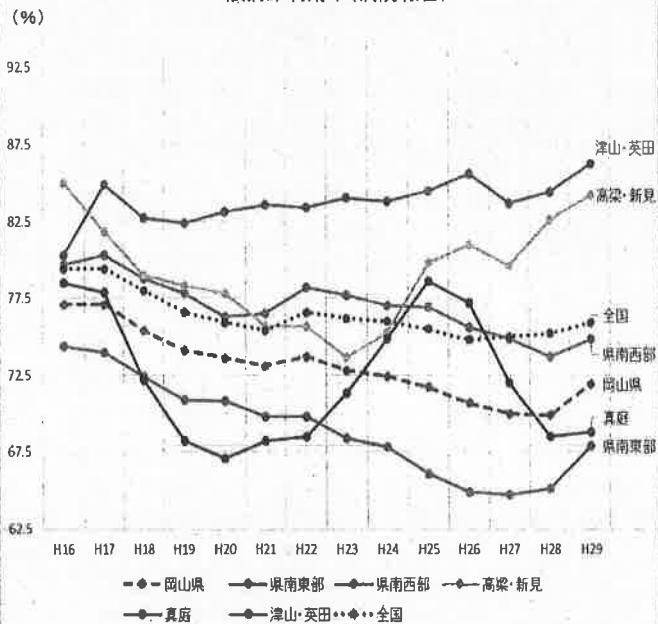
グラフ④



『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』より作成

グラフ⑤

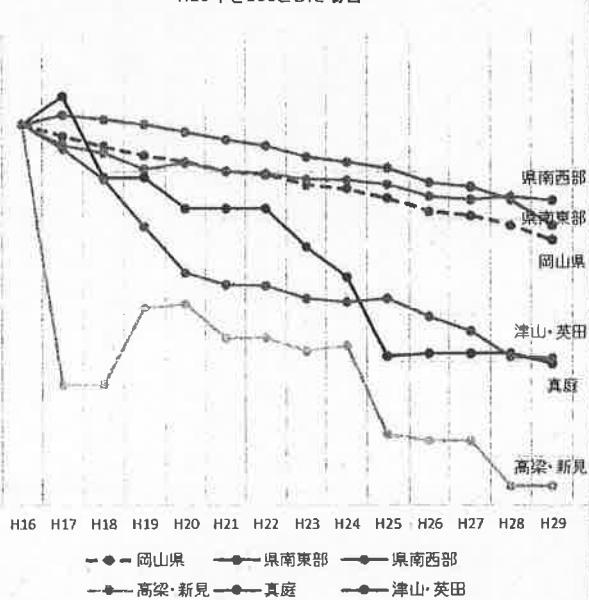
一般病床利用率(病院報告)



グラフ⑥

医療圏域ごとの一般病床数

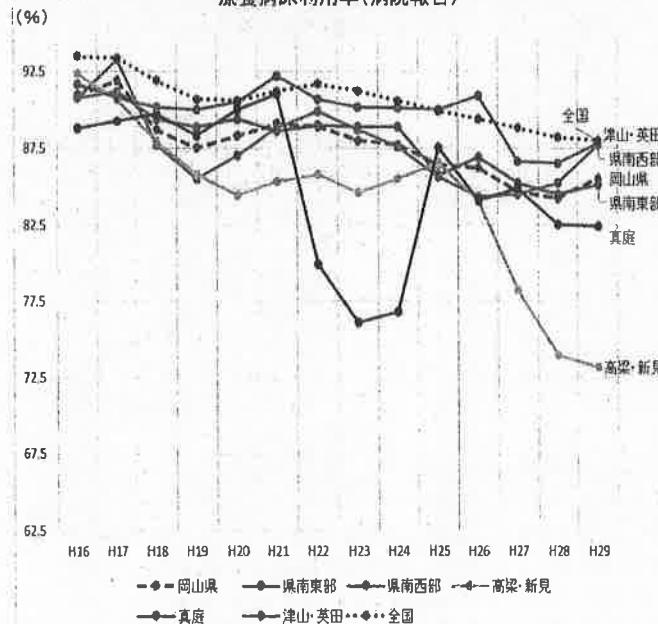
H16年を100とした場合



『病院報告』より作成

グラフ⑦

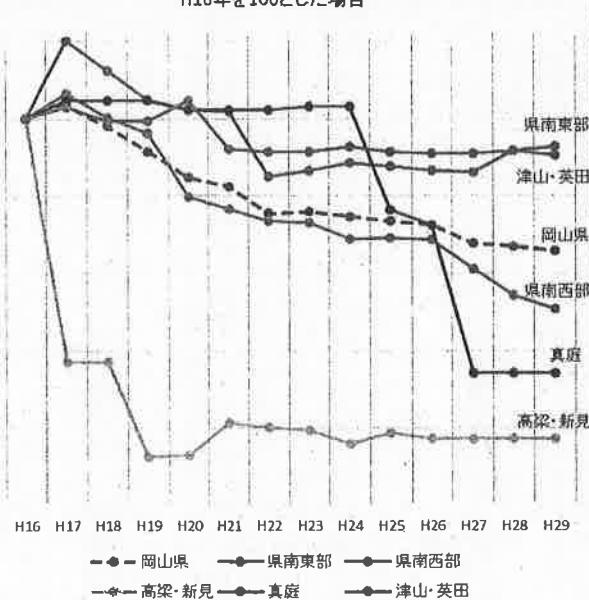
療養病床利用率(病院報告)



グラフ⑧

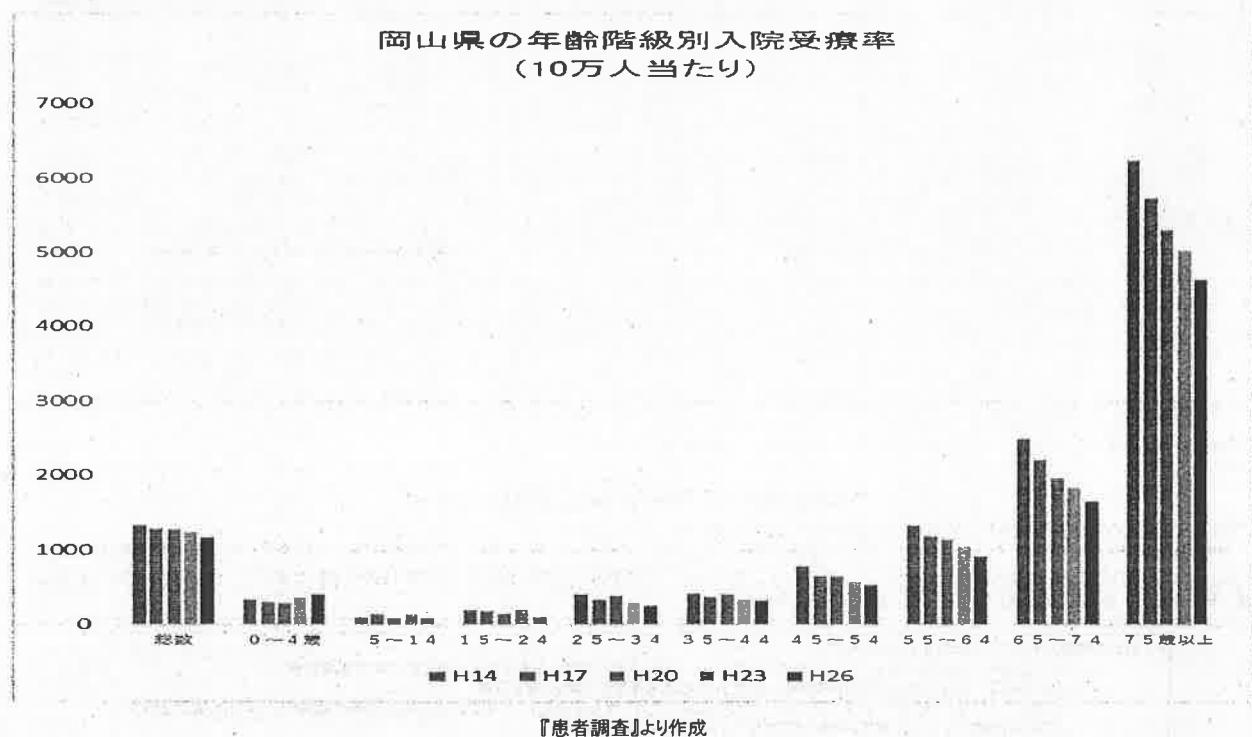
医療圏域ごとの療養病床数

H16年を100とした場合



『病院報告』より作成

(参考)

**議題(4)****地域における外来医療機能の不足・偏在等への対応****現状と課題**

- 1 外来患者の約6割が受診する無床診療所は、開設が都市部に偏っている。
- 2 初期救急医療提供体制の構築、グループ診療の推進、放射線装置の共同利用等の医療機関の連携の取組が進んでいない。

県内の外来医療（診療科・医療機器）の情報を可視化し、限られた人材や医療資源を有効活用する必要がある。

岡山県外来医療に係る医療提供体制計画（仮称）の策定**内容**

- 1 外来医療機能（診療科・医療機器）の情報（外来医師偏在指標など）
- 2 外来医師多数区域の設定、医療機関・機器のマッピング情報
- 3 地域医療構想調整会議での協議（今後必要な外来医療機能・医療機器の共同利用計画など）

計画のねらい

- 1 新規開業者への外来医療機能情報等の提供による外来医師の偏在抑制
- 2 外来医療機能（在宅医療、初期救急等）の充実
- 3 医療機器の共同利用の促進

(3) 地域における外来医療機能の不足・偏在等への対応

議題(4)

経緯

- 外来医療については、無床診療所の開設状況が都市部に偏っていること、診療所における診療科の専門分化が進んでいること、救急医療提供体制の構築等の医療機関間の連携の取組が、個々の医療機関の自主的な取組に委ねられていること、等の状況にある。
- それを踏まえ、「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第2次中間取りまとめ」において、**外来医療機能に関する情報の可視化、外来医療機能に関する協議の場の設置等の枠組みが必要とされ、また、医療法上、医療計画において外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項（以下、「外来医療計画」）が追加されることとなった。**

外来医療計画の全体像

外来医療機能に関する情報の可視化

- 地域ごとの外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握を行うために、診療所の医師の多寡を外来医師偏在指標として可視化。

$$\text{外来医師偏在指標} = \frac{\text{標準化診療所医師数}}{(\text{地域の人口} \times \text{地域の標準化受産率比}) \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合}}$$

※ 医師偏在指標と同様、医療ニーズ及び人口・人口構成その変化、患者の出入り、べき地などの地理的条件、医師の性別・年齢分布、医師執筆の単位の5箇所を考慮して算定。

- 外来医師偏在指標の上位33.3%に該当する二次医療圏を、外来医師多寡区域と設定。

新規開業希望者等に対する情報提供

- 外来医師偏在指標及び、外来医師多寡区域である二次医療圏の情報を、医療機関のマッピングに関する情報等、開業に当たって参考となるデータと共に公表し、新規開業希望者等に情報提供。

* 都道府県のホームページに掲載するか、様々な機会を捉えて周知する等、新規開業希望者等が容易に情報にアクセスできる工夫が必要。また、適宜更新を行つ等、質の担保を行つ必要もある。

* 新規開業者等の資金調達を図る金融機関等にも情報提供を行うことが有効と考えられる。

外来医療機能に関する協議及び協議を踏まえた取組

- 地域ごとにどのような外来医療機能が不足しているか議論を行う、協議の場を設置。
※ 地域医療機能調査会議を活用することも可能。
- ※ 楽用して二次医療圏ごとに協議の場を設置することとするが、必要に応じて市町村単位等での議論が必要なものについては、別途ワーキンググループ等を設置することも可能。
- 少なくとも外来医師多寡区域においては、新規開業希望者に於ける協議の内容を踏まえて、在宅医療、初期救急（夜間・休日の診療）、公衆衛生（学校医、産業医、予防接種等）等の地域に必要とされる医療機能を担うよう求めること。

外来医療計画の実効性を確保するための方策例

- ・ 新規開業希望者が別途届出様式を入手する機会を捉え、地域における地域の外来医療機能の方針について情報提供
- ・ 届出様式に、地域で定める不足医療機能を担うことへの合意欄を設け、協議の場で確認
- ・ 合意欄への記載が無いなど、新規開業者等が外來医療機能の方針に従わない場合、新規開業者等に対し、臨時の協議の場への出席要請を行う
- ・ 臨時の協議の場において、構成員と新規開業者等で行った協議内容を公表

今後の検討課題

- 外来医療機能の偏在の可視化等による新規開業者の行動変容への影響について、検証を行っていく。
- 十分な効果が得られない場合には、無床診療所の開設に対する新たな制度上の仕組みについて、法制的・施策的な課題を整理しつつ、検討が必要。

11

医療機器の効率的な活用等について

議題(4)

- 経緯**
- 「医療従事者の需給に関する検討会 医師需給分科会 第2次中間取りまとめ」において、医療設備・機器等の共同利用等の、医療機関間での連携の方針等について協議を行い、地域ごとに方針決定すべきである、とされ、医療法上も医療施設に備えた施設・設備の効率的な活用に関する事項について、協議の実施及び協議結果の公表を行うこととされた。
 - 今後、人口減少が見込まれる中、医療機器について共同利用の推進等によって効率的に活用していくべきであり、医療機器の共同利用のあり方等について、情報の可視化や新規購入者への情報提供を有効に活用しつつ、必要な協議を行う必要がある。

医療機器の効率的な活用のための対応

医療機器の配置状況に関する情報の可視化

- 地域の医療ニーズを踏まえ、地域ごとの医療機器の配置状況を医療機器の種類ごとに指標化し、可視化。

$$\text{調整人口当たり台数} = \frac{\text{地域の医療機器の台数}}{\text{地域の人口} \times \text{地域の標準化受産率比}}$$

※ CT, MRI, PET, 放射線治療（リニア・トリビュートマトグラフ）、マンモグラフィに項目化してそれぞれ可視化。
※ 医療機器のニーズが年齢ごとに大きな差があることから、地域ごとの人口構造を踏まえて指標化。

医療機器の配置状況に関する情報提供

- 医療機器の配置状況に関する指標に加えて、医療機器を有する医療機関についてマッピングに関する情報や、共同利用の状況等について情報を公表。

* 医療機器の配置状況に関する情報等は、医療機器の耐用年数や老朽化の状況等についても、適切な情報を提供できるよう頃行。

- 医療機器の効率的活用のための協議**
- 医療機器の効率的活用のための協議の場を設置。
※ 基本的には、外來医療機器の協議の場を活用することが想定されるが、医療機器の協議のためのワーキンググループ等を設置することも可能。
 - 医療機器の種類ごとに共同利用の方針について協議を行い、結果を公表。
※ 共同利用については、新規診断が必要な患者を、医療機器を利用する医療機関に対して必要な情報をともに紹介する場合を含む。
 - 共同利用の方針に従い、医療機器が医療機器を購入する場合や、当該機器の共同利用を新たに行う場合には、共同利用に係る計画（以下、「共同利用計画」）を作成し、定期的に協議の場において確認。
 - 協議に当たっては医療機器の効率的な活用という観点だけでなく、CT等放射線診断機器における医療被ばく、診断の精度、有効性等の観点も踏まえ、適切に医療機器が使用されているかについて、検討が必要。

医療機器を二次医療圏内で効率的に共同利用している例「あまくさメディカルネット」

- 地域の医療機器をネットワークで繋ぐことにより、共同利用施設のCT, MRI等の医療機器を共同利用施設の医師と同じ専門性で使用可能。
- 天草医療圏に存在する80診療所のうち61診療所（76.3%）が加入。
- 必要に応じて、共同利用施設の専門医と同様に画像を見ながら、治療方針等も相談可能。

「あまくさメディカルネット」



II 外来医師偏在指標の算出式

- 外来医療については、診療所の担う役割が大きいため、診療所医師数を、新たな医師偏在指標と同様に性別ごとに20歳代、30歳代…60歳代、70歳以上に区分し、平均労働時間の違いを用いて調整する。
- 従来の人口10万人対医師数をベースに、地域ごとに性・年齢階級による外来受療率の違いを調整する。

標準化診療所医師数
外来医師偏在指標 =
$\frac{\text{地域の人口} \times \text{地域の標準化受療率比}^{(*)1)} \times \text{地域の診療所の外来患者対応割合}^{(*)3)}{10万}$
・標準化診療所医師数 = $\sum \text{性・年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性・年齢階級別平均労働時間}}{\text{全診療所医師の平均労働時間}}$
・地域の標準化外来受療率比 ^(*)1) = $\frac{\text{地域の期待外来受療率}^{(*)2)}{\text{全国の期待外来受療率}}}$
・地域の期待外来受療率 ^(*)2) = $\frac{\sum (\text{全国の性・年齢階級別外来受療率} \times \text{地域の性・年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$
・地域の診療所の外来患者対応割合 = $\frac{\text{地域の診療所の外来延べ患者数}}{\text{地域の診療所と病院の外来延べ患者数}}$

(出典)性年齢階級別医師数：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査
 平均労働時間：「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」(平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究費)
 外来受療率：第3回NDBオープンデータ（平成28年度診療分）、人口推計（平成28年10月1日現在）
 性年齢階級別受療率：平成26年患者調査、及び平成27年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 人口：平成29年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 外来延べ患者数：平成26年医療施設設施基盤調査（直前調査）、直前調査出入口、直前調査入院データ（健保行員資本地ペース）《分野別用いることにより算出し》、H30.1.18（平成26年医療調査より）

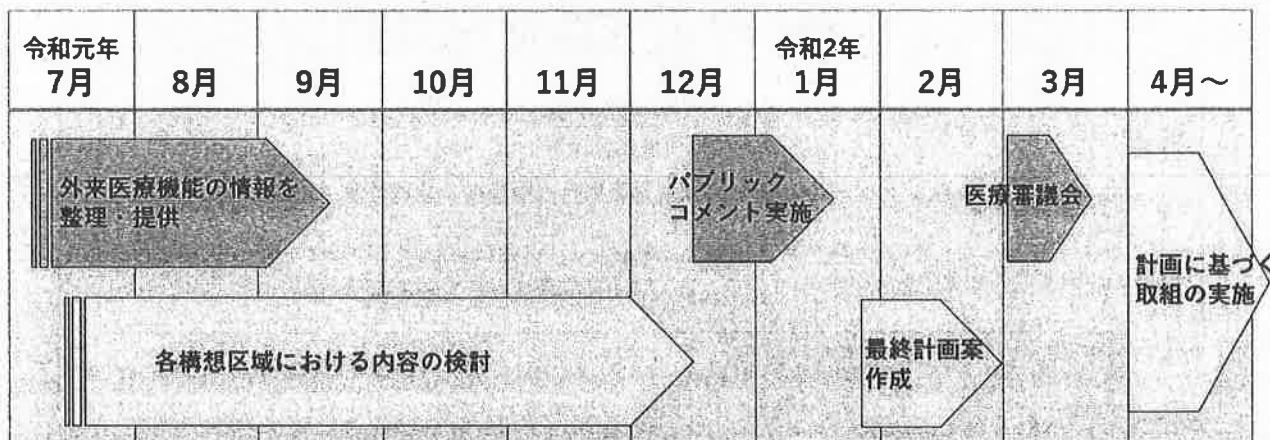
医療法及び医師法の一部を改正する法律の施行スケジュール

主要事項のスケジュール	施行日	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
医療提供体制 ・地域医療構想 ・第7次医療計画				● 青年の方針2017に基づく 見直し時期（※）					
三師調査結果公表			H31.12公表 (100年調査)		H33.12公表 (12年調査)		H35.12公表 (14年調査)		H37.12公表 (16年調査)
主な改正内容				第7次医療計画				第8次医療計画	
新たな医師の認定制度の創設	H32.4.1施行				認定制度の開始				
医師確保計画の策定	H31.4.1施行	指標 策定	医師確保計画 策定作業		医師確保計画に基づく医師偏在対策の実施				
地域医療対策協議会の役割の明確化等	公布日施行			医師確保について協議する場					H36.4.1 (改正法の施行 日から5年後) を目途 に検討を加える
地域医療支援事務の追加	公布日施行				事務の追加				
外来医療機能の可視化 協議室における方針策定	H31.4.1施行		計画策定作業		計画に基づく取組の実施				
都道府県知事から大学に 対する地域枠／地元枠増 加の要請	H31.4.1施行			地域枠／地元枠の要請の開始					
都道府県への臨床研修病 院指定権限付与	H32.4.1施行			新制度に基づく臨床研修病院・募集定員の指定					
国から専門医機構等に対 する医師の研修機会確保 に係る要請／国・都道府 県に対する専門研修に係 る事前協議	公布日施行			要請／事前協議の開始					
新規開設等の許可申請に 対する知事権限の追加	公布日施行			新たな知事権限の運用開始					

※経済・財政再生計画改革工程表、2017改定版(抄) 都道府県の体制・権限の在り方について、地域医療構想調整会議の議論の進捗、2014年の法律改正
で新たに設けた権限の行使状況等を勘案した上で、関係審議会等において検討し、結論。検討の結果に基づいて2020年春までに必要な措置を講ずる。

岡山県外来医療に係る医療提供体制計画(仮称)の策定作業

- 「岡山県外来医療に係る医療提供体制計画」(仮称)は、岡山県保健医療計画の一部として策定する。
- 計画策定に当たっては、「おかやま県民提案制度(パブリック・コメント)」により、その内容を県民に公表し、意見を求める。
- 令和2年3月に開催予定の岡山県医療審議会に報告し、承認を得る。
- 策定スケジュールのイメージは次のとおり。



15

(4) 地域医療構想の実現に向けたさらなる取組について

- 2019年年央までに各医療機関の診療実績データを分析し、公立・公的医療機関等の役割が当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているか、合意された具体的対応方針を検証し、地域医療構想の実現に必要な協議を促進。

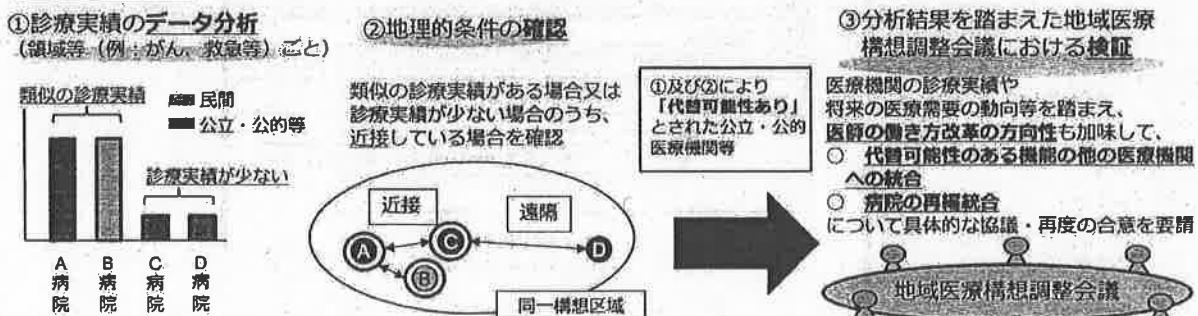
2. 今後の取り組み

- 今後、2019年年央までに、全ての医療機関の診療実績データ分析を完了し、「代替可能性がある」または「診療実績が少ない」と位置付けられた公立・公的医療機関等に対して、構想区域の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえつつ、医師の働き方改革の方向性も加味して、当該医療機関の他の医療機関への統合や他の病院との再編統合について、地域医療構想調整会議で協議し改めて合意を得るように要請する予定。

分析内容

- 分析項目ごとに診療実績等の一定の指標を設定し、当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているか分析する。
重点化が不十分な場合、他の医療機関による代替可能性があるとする。
- 各分析項目について、構想区域内に、一定数以上の診療実績を有する医療機関が2つ以上あり、かつ、お互いの所在地が近接している。
- 各分析項目について、診療実績が特に少ない。
- 医療機関の所在地や、他の医療機関との位置関係を確認するなど、地理的条件も勘案する。

分析のイメージ



- 今回の検証の要請に加え、厚生労働省自らも、地域ごとに助言・支援を実施することを検討

16

具体的対応方針の評価方法に関する基本的なイメージ

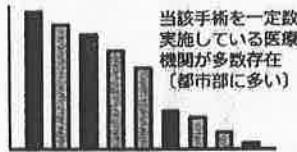
視点1

代表的な手術の実績を確認し、機能の重点化について特に議論が必要なケースに該当するか確認。

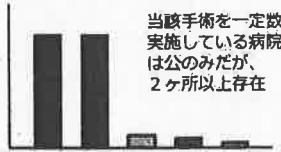
□ パターン（ア）



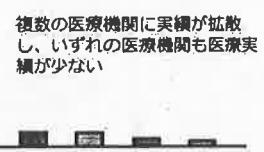
□ パターン（イ）



□ パターン（ウ）



□ パターン（エ）



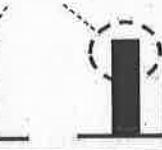
視点2

特定の手術以外の幅広い診療実績や、患者像を確認し、構想区域内で、当該医療機関に固有の役割があるか確認。

□ 固有の役割あり



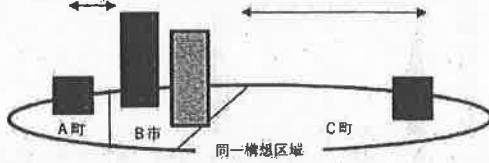
□ 固有の役割なし



視点3

地理的条件（位置関係、移動に要する時間）を確認し、近接の度合いを確認。

□ 近接



□ 遠隔

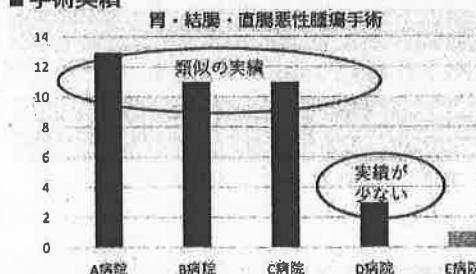
<評価の視点のイメージ>

- ① 手術実績が一定数ある医療機関が複数存在している場合、公立・公的病院等は地域の医療需要やそれぞれの病院が診療する患者像等を確認し、地域の民間医療機関では担うことができない医療提供等に重点化されているかを確認する。
- ② 各々の手術によって構想区域の競合状況が異なるため、特定の手術のみではなく、手術以外の診療実績も含めて、地域の民間医療機関では担うことができない固有の役割があるか確認する。
- ③ 診療実績が少ない、構想区域内で固有の役割が無いといった状況にある公立・公的医療機関等については、地理的条件等を踏まえ、他の医療機関等との近接状況を確認する。
- ④ 以上を踏まえ、当該医療機関でなければ担うことができない機能への重点化が図られているとは言い難い公立・公的医療機関等は、再編統合やダウンサイ징、機能転換といった対応策を念頭に、地域医療構想調整会議での議論を更に深める。

A構想区域の例

- 主要な手術の実績をみると、一定の実績を有するA～Dの公立・公的医療機関が存在。
- A～C病院については他の診療実績や患者像においても一定の実績があるが、D病院については手術の実績が比較的少なく、手術以外の診療実績や患者像を踏まえてもなお、構想区域内での固有の役割がみられない。

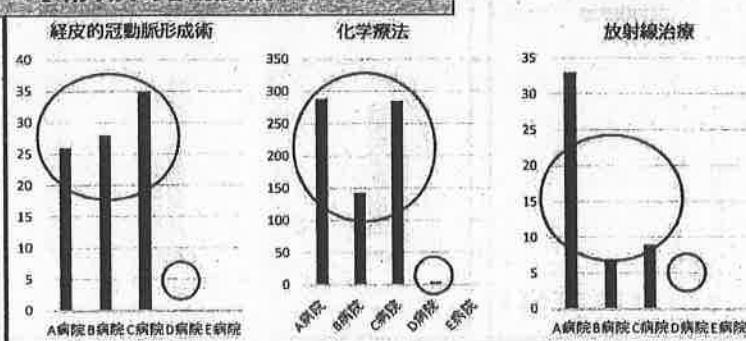
■手術実績



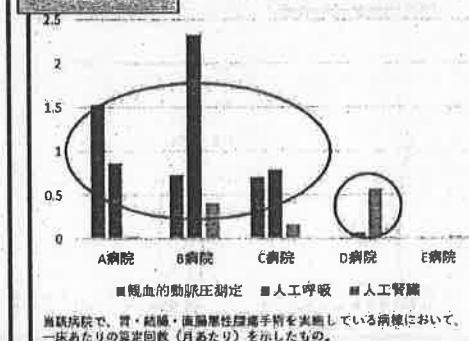
■基本情報

人口 (×1)	高齢化率 (×1)	一般病院数 (×2)	有床診 (×2)	病床数計 (×2)
33万	21	11	13	3,0千
病床利用率 (×3)				
一般病床	76	92	697	32
療養病床				
医療施設従 事医師数 (×4)				
流入入院 患者割合 (×5)				
流出入院 患者割合 (×5)				

■手術以外の診療実績



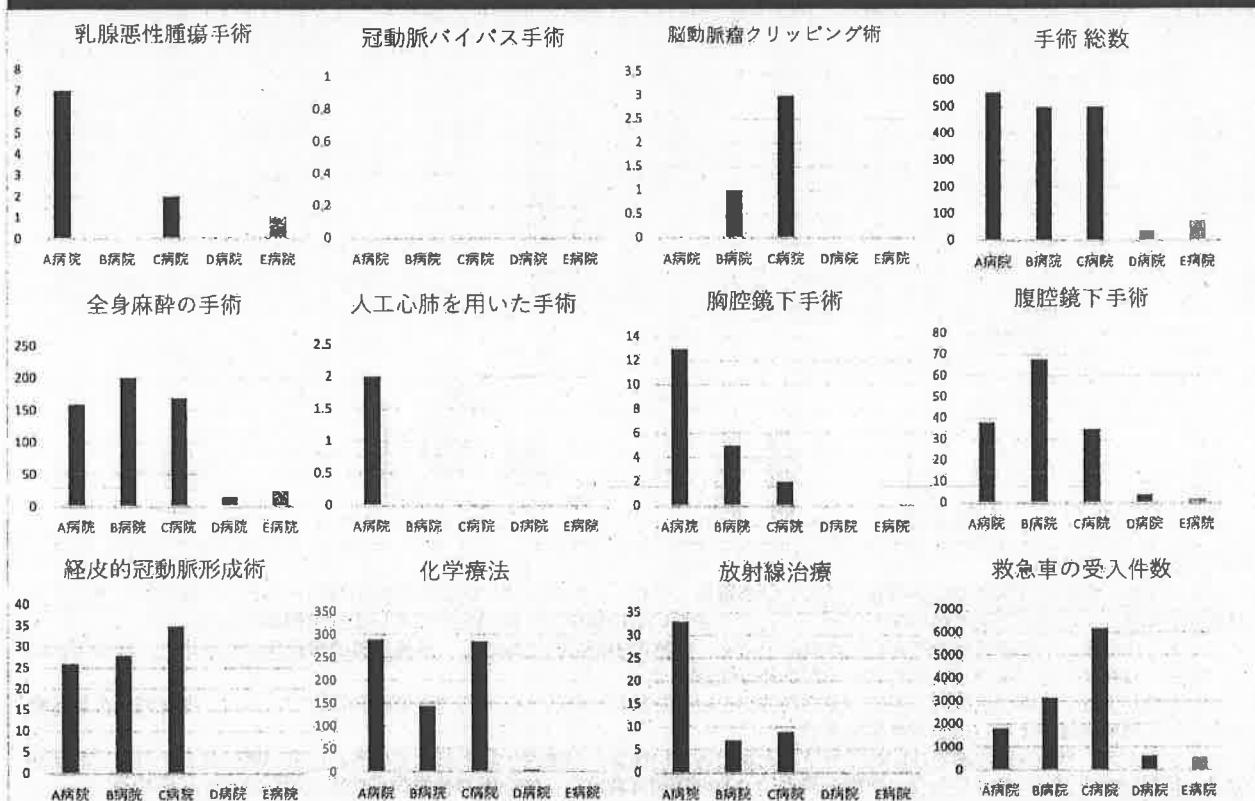
■患者像



(参考) A構想区域の医療機関の診療実績

第32回社会保険
(令和元年5月23日)

議題(5)



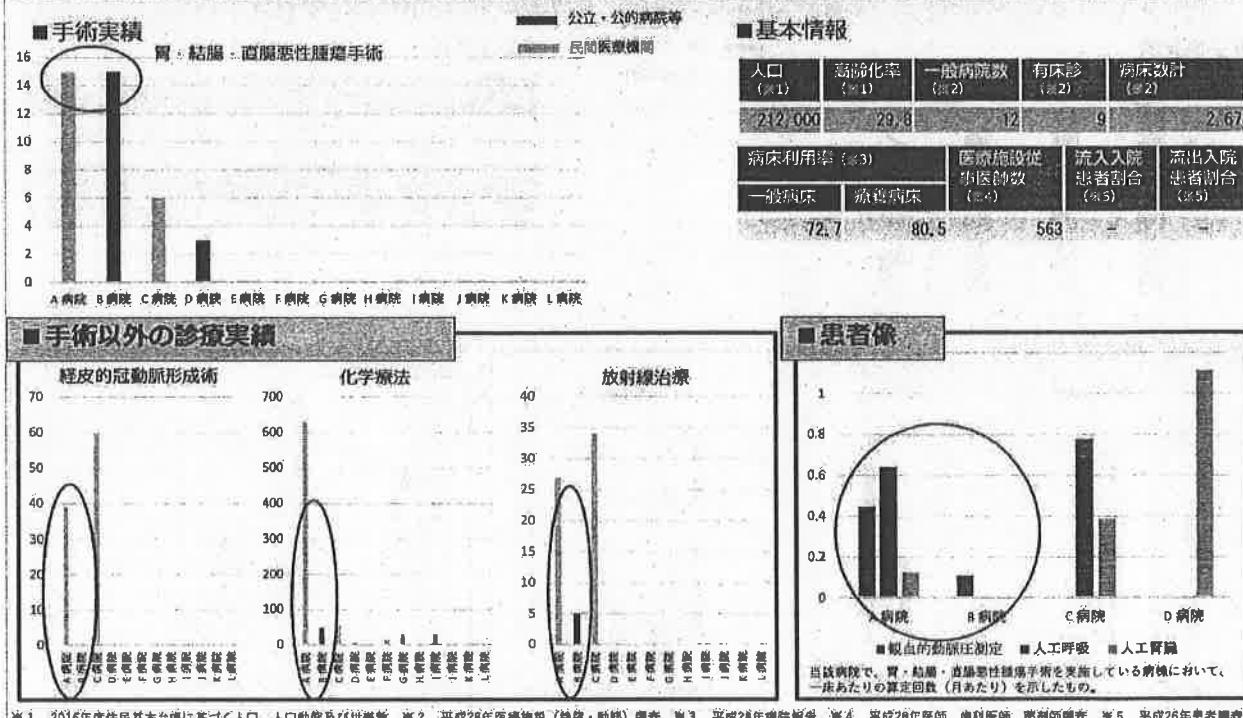
19

B構想区域の例

第32回社会保険
(令和元年5月23日)

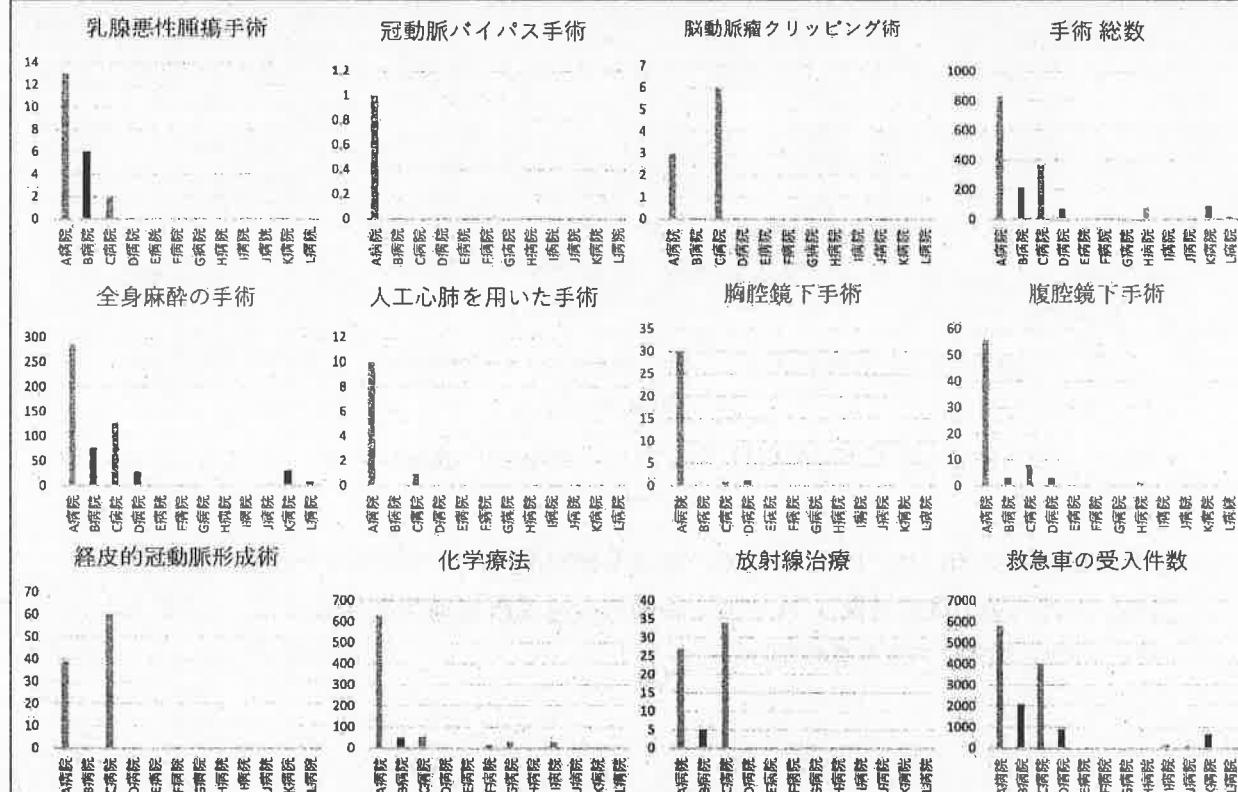
議題(5)

- 主要な手術の実績をみると、一定数の実績のある公・民の病院が各1ヶ所程度存在。
- 手術以外の実績や患者像をみると、B病院に固有の役割はみられない。



20

(参考) B構想区域の医療機関の診療実績



(5)平成30年度の取組について

- 各構想区域での地域医療構想調整会議の開催状況について
- 具体的対応方針の取りまとめ状況について

状況	医療機関	割合	備考
合意	39	13.0%	主に公立・公的医療機関
未議論	159	53.0%	主に県南東部、真庭、津山・英田圏域のその他の医療機関
議論中	102	34.0%	主に県西南部、高梁・新見圏域のその他の医療機関
計	300	100.0%	

・ 非稼働病棟の検討状況について

状況	医療機関	割合	備考
議論終了	20	54.1%	(内訳)廃止5、再稼働15
未議論	2	5.4%	
議論中	15	40.5%	
計	37	100.0%	

(6)令和元年度の取組状況について

① 各圏域の地域医療構想調整会議の開催

今年度の開催状況については、これまでに県南東部を除く各圏域において第1回調整会議を開催した。

今後、各圏域とも年度内に4回以上の開催が予定されている。

② 岡山県外来医療に係る医療提供体制計画(仮称)については、各圏域の地域医療構想調整会議において、求められる外来医療機能と医療機器の共同利用の方針について議論を行い、計画の策定を行う。

③ 国が行う医療機関の診療実績データ分析を踏まえて、「代替可能性がある」または「診療実績が少ない」と位置づけられた公立・公的医療機関等に対して、当該医療機能の他の医療機関への統合や他の病院との再編統合について、各圏域の地域医療構想調整会議において議論を行う。

④ 具体的対応方針については、すべての有床医療機関において作成する必要があるため、公立・公的以外の医療機関については、各圏域の地域医療構想調整会議において柔軟な対応により効率的に作成を進めていく。

4. 都道府県の実情に合わせた定量的な基準による議論の活性化

背景

病床機能報告に関しては、その内容等について、

- ① 回復期機能に該当する病棟は、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟に限定されるといった誤解をはじめ、回復期機能に対する理解が進んでいないことにより、主として回復期機能を有する病棟であっても、急性期機能と報告されている病棟が一定数存在すること
- ② 実際の病棟には様々な病期の患者が入院していることから、主として急性期や慢性期の機能を担うものとして報告された病棟においても、回復期の患者が一定数入院し、回復期の医療が提供されていること

により、詳細な分析や検討が行われないまま、回復期機能を担う病床が各構想区域で大幅に不足していると誤解させる事態が生じているという指摘がある。

医政地発0816 第1号 平成30年8月16日（内容）

なお、一部の都道府県では、都道府県医師会などの医療関係者等との協議を経て、関係者の理解が得られた医療機能の分類に関する地域の実情に応じた定量的な基準を作成し、医療機能や供給量を把握するための目安として、地域医療構想調整会議（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14第1項に規定する協議の場をいう。以下同じ。）における議論に活用することで、議論の活性化につなげている。

各都道府県においては、地域医療構想調整会議における議論を活性化する観点から、本年度中に、都道府県医師会などの医療関係者等と協議を経た上で、地域の実情に応じた定量的な基準を導入されたい。

「回復期」の充足度を判断する際の病床機能報告の活用（案）

- 病床機能報告は、各医療機関が自主的に病棟機能を判断。この原則を踏まえつつ、地域医療構想調整会議分科会における協議に資するよう、病床機能報告で回復期以外と報告されている病棟のうち、
 - ・①②については、回復期の過不足を判断する際に、回復期とみなし
 - ・③については、将来の見込みを判断する際に、参考情報とする
 ことで、病床機能報告と将来の病床の必要量の単純比較を補正してはどうか。

①既に回復期相当	病床機能報告における急性期・慢性期病棟のうち、病床単位の地域包括ケア入院管理料算定病床数 ※病棟単位の報告である病床機能報告の制度的限界を補正
②回復期への転換確実	調整会議分科会において他機能から回復期への転換協議が整った病床数 ※病床機能報告のタイムラグを補正
③回復期に近い急性期	病床機能報告における急性期病棟のうち、平均在棟日数が22日超の病棟の病床数 ※病床機能報告における急性期の患者回復期の患者 →平均在棟日数22日超のイメージ

佐賀方式による調整の具体的な内容

構想区域	病床単位の 地域包括ケア入院管理料 算定病床数		病床機能報告 における 急性期病棟のうち 平均在棟日数が22 日超の 病棟の病床数	病床機能報告を調整		
	急性期→回復期	慢性期→回復期		急性期→回復期	急性期から 差し引く	回復期へ 加える
K3301 県南東部	74	16	555	▲629	645	▲16
K3302 県南西部	97	8	500	▲597	605	▲8
K3303 高梁・新見	12	0	0	▲12	12	0
K3304 真庭	19	0	82	▲101	101	0
K3305 津山・英田	36	0	0	▲36	36	0
合計	238	24	1,137	▲1,375	1,399	▲24

構想区域別の病床機能と必要病床数推計の比較(佐賀方式による調整後)

(単位:床)

構想区域	病床機能区分	平成30(2018)年 7月1日現在の病床数 [病床機能報告から]				必要病床数推計 [地域医療構想策定支援ツールから]			
		佐賀方式		通常		H37(2025)			
		病床数	割合(※) ①	病床数	割合(※) ②	病床数	割合(※) ③	③-① (佐賀)	③-② (通常)
県南東部	高度急性期	1,989	17.2%	1,989	17.2%	1,187	12.5%	▲4.7 <small>△</small>	▲4.7 <small>△</small>
	急性期	3,804	33.0%	4,433	38.4%	3,335	35.2%	2.2 <small>△</small>	▲3.2 <small>△</small>
	回復期	2,311	20.0%	1,666	14.4%	2,927	30.9%	-10.9 <small>△</small>	-16.5 <small>△</small>
	慢性期	3,438	29.8%	3,454	30.0%	2,029	21.4%	▲8.4 <small>△</small>	▲8.6 <small>△</small>
県南西部	高度急性期	1,740	20.5%	1,740	20.5%	888	10.8%	▲9.7 <small>△</small>	▲9.7 <small>△</small>
	急性期	2,721	32.0%	3,318	39.0%	2,722	33.0%	1.0 <small>△</small>	▲6.0 <small>△</small>
	回復期	1,935	22.7%	1,330	15.6%	2,761	33.5%	-10.3 <small>△</small>	-17.4 <small>△</small>
	慢性期	2,110	24.8%	2,118	24.9%	1,866	22.7%	▲2.1 <small>△</small>	▲2.2 <small>△</small>
高梁・新見	高度急性期	0	0.0%	0	0.0%	17	3.6%	3.6 <small>△</small>	3.6 <small>△</small>
	急性期	277	35.6%	289	37.2%	123	26.4%	▲9.2 <small>△</small>	▲10.8 <small>△</small>
	回復期	178	22.9%	166	21.4%	134	28.8%	-14.4 <small>△</small>	-7.5 <small>△</small>
	慢性期	322	41.5%	322	41.4%	192	41.2%	▲0.3 <small>△</small>	▲0.2 <small>△</small>
真庭	高度急性期	0	0.0%	0	0.0%	25	5.4%	5.4 <small>△</small>	5.4 <small>△</small>
	急性期	269	44.4%	370	61.1%	157	33.9%	▲10.5 <small>△</small>	▲27.2 <small>△</small>
	回復期	143	23.6%	42	6.9%	175	37.8%	-12.3 <small>△</small>	-30.9 <small>△</small>
	慢性期	194	32.0%	194	32.0%	106	22.9%	▲9.1 <small>△</small>	▲9.1 <small>△</small>
津山・英田	高度急性期	122	6.2%	122	6.2%	132	8.6%	2.4 <small>△</small>	2.4 <small>△</small>
	急性期	833	42.2%	869	44.1%	501	32.7%	▲9.5 <small>△</small>	▲11.4 <small>△</small>
	回復期	388	19.7%	352	17.8%	483	31.6%	-11.9 <small>△</small>	-18.0 <small>△</small>
	慢性期	629	31.9%	629	31.9%	414	27.1%	▲4.8 <small>△</small>	▲4.8 <small>△</small>
計	高度急性期	3,851	16.5%	3,851	16.5%	2,249	11.1%	▲5.4 <small>△</small>	▲5.4 <small>△</small>
	急性期	7,904	33.8%	9,279	39.6%	6,838	33.9%	0.1 <small>△</small>	▲5.7 <small>△</small>
	回復期	4,955	21.2%	3,556	15.2%	6,480	32.1%	-10.9 <small>△</small>	-16.9 <small>△</small>
	慢性期	6,693	28.5%	6,717	28.7%	4,607	22.9%	▲5.6 <small>△</small>	▲5.8 <small>△</small>

※ 構想区域ごとの計に占める割合

構想区域別の病床機能と必要病床数推計の比較(2025.7.1)

(単位:床)

構想区域	病床機能区分	2025年 7月1日現在 の病床数 [病床機能報告から]		必要病床数推計 [地域医療構想策定支援ツールから]					
		病床数	割合(※) ①	H25(2013)			H37(2025)		
				病床数	割合(※) ②	②-①	病床数	割合(※) ③	③-①
県南東部	高度急性期	2,089	18.1%	1,125	12.8%	▲5.3 増	1,187	12.5%	▲5.6 増
	急性期	4,333	37.6%	2,968	33.9%	▲3.7 増	3,335	35.2%	▲2.4 増
	回復期	1,797	15.6%	2,500	28.6%	13.0 増	2,927	30.9%	15.3 増
	慢性期	3,300	28.7%	2,163	24.7%	▲4.0 増	2,029	21.4%	▲7.3 増
県南西部	高度急性期	1,751	20.5%	863	11.4%	▲9.1 増	888	10.8%	▲9.7 増
	急性期	3,132	36.6%	2,380	31.3%	▲5.3 増	2,722	33.0%	▲3.6 増
	回復期	1,630	19.0%	2,289	30.1%	11.1 増	2,761	33.5%	14.5 増
	慢性期	2,047	23.9%	2,061	27.2%	3.3 増	1,866	22.7%	▲1.2 増
高梁・新見	高度急性期	0	0.0%	18	3.2%	3.2 増	17	3.6%	3.6 増
	急性期	289	41.7%	130	22.8%	▲18.9 増	123	26.4%	▲15.3 増
	回復期	166	24.0%	143	25.1%	1.1 増	134	28.8%	4.8 増
	慢性期	238	34.3%	279	48.9%	14.6 増	192	41.2%	6.9 増
真庭	高度急性期	0	0.0%	26	5.0%	5.0 増	25	5.4%	5.4 増
	急性期	288	47.5%	163	31.1%	▲16.4 増	157	33.9%	▲13.6 増
	回復期	124	20.5%	180	34.4%	13.9 増	175	37.8%	17.3 増
	慢性期	194	32.0%	155	29.5%	▲2.5 増	106	22.9%	▲9.1 増
津山・英田	高度急性期	122	6.5%	137	7.9%	1.4 増	132	8.6%	2.1 増
	急性期	821	43.8%	514	29.5%	▲14.3 増	501	32.7%	▲11.1 増
	回復期	390	20.8%	487	27.9%	7.1 増	483	31.6%	10.8 増
	慢性期	542	28.9%	605	34.7%	5.8 増	414	27.1%	▲1.8 増
計	高度急性期	3,962	17.0%	2,169	11.3%	▲5.7 増	2,249	11.1%	▲5.9 増
	急性期	8,863	38.1%	6,155	32.1%	▲6.0 増	6,838	33.9%	▲4.2 増
	回復期	4,107	17.7%	5,599	29.2%	11.5 増	6,480	32.1%	14.4 増
	慢性期	6,321	27.2%	5,263	27.4%	0.2 増	4,607	22.9%	▲4.3 増

※ 構想区域ごとの計に占める割合

資料 2

【R1. 8. 27会議資料】

岡山県の外来医療における医師偏在指標（暫定値）

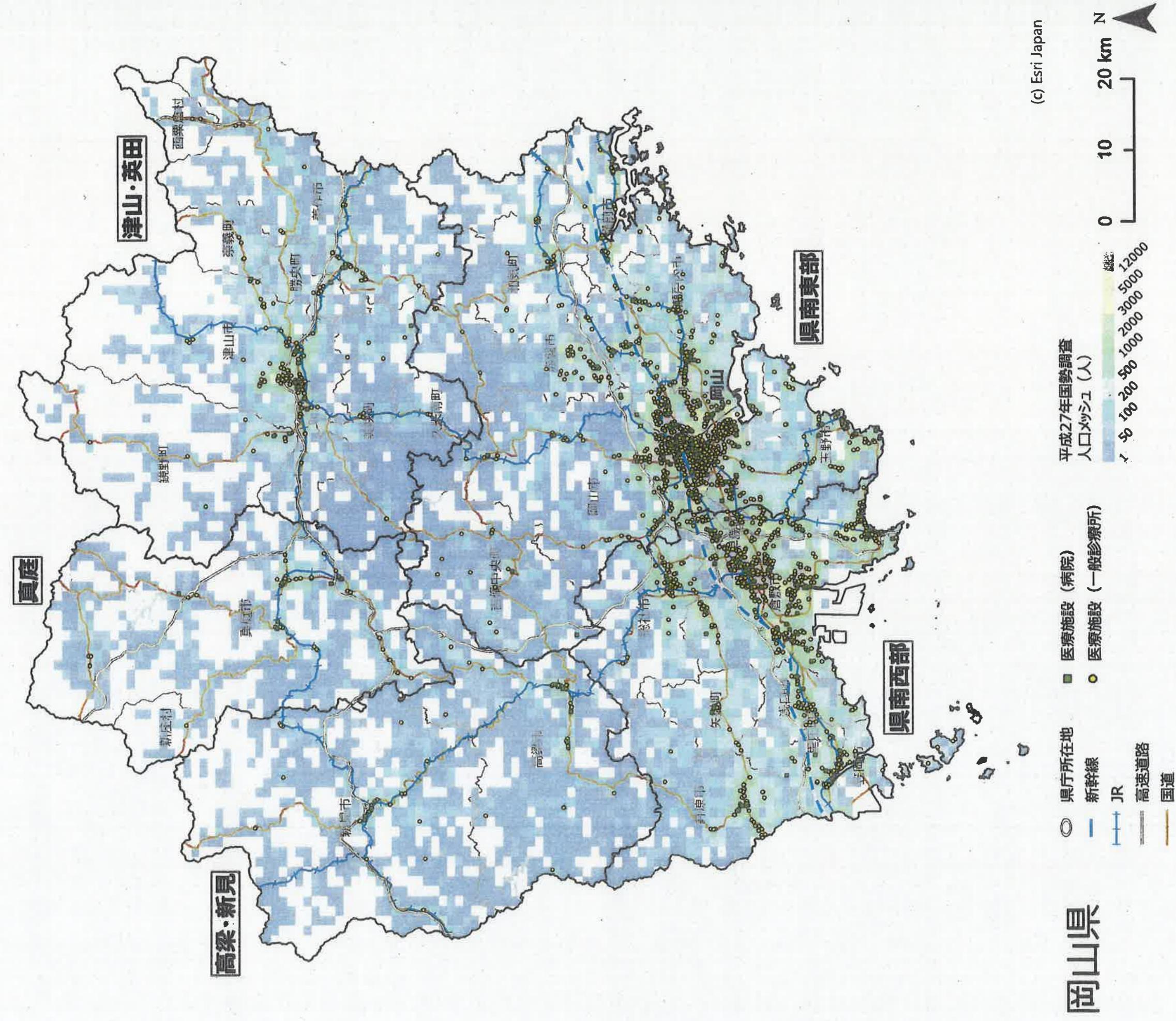
外来医療における医師偏在指標（都道府県別医師偏在指標降順表示）（岡山県）

47都道府県中の順位 上位 〔*〕	外来医師偏在指標			診療所医師数			人口10万対医師数
	一般診療所従事医師数(人)		労働時間調整係数	人口(10万人)		昼夜間人口比	
	都道府県名	外来医師偏在指標 (昼間人口を考慮)		人(10万人)	人(10万人)	診療所の外来患者対応割合	
—	00全国	106.3	102,457	1,000	1,277.1	1,000	0.755
8	* 33岡山県	122.7	1,735	0.990	19.2	1,000	0.709
							106.3

外来医療における医師偏在指標（二次医療圏別医師偏在指標降順表示）（岡山県）

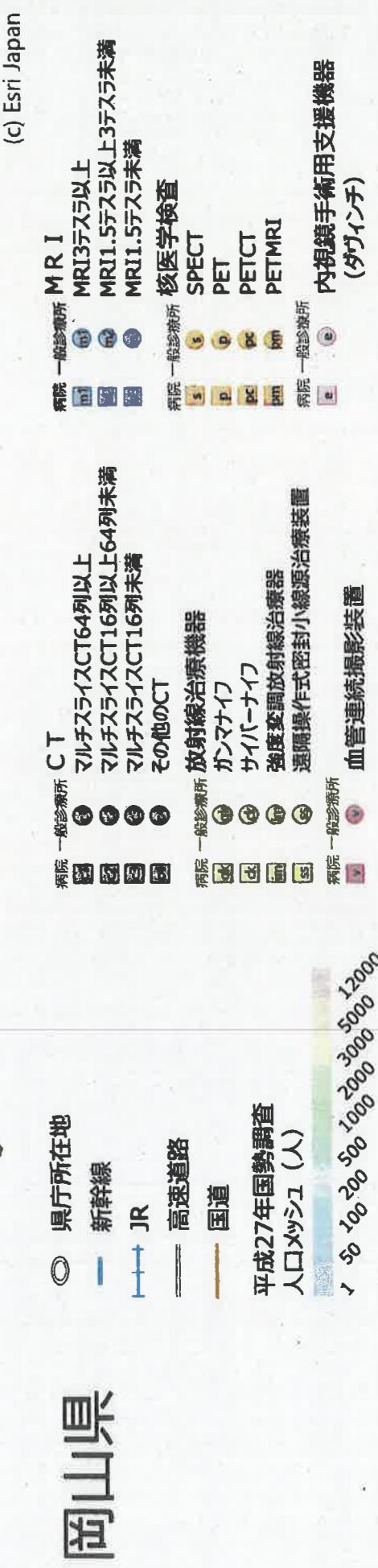
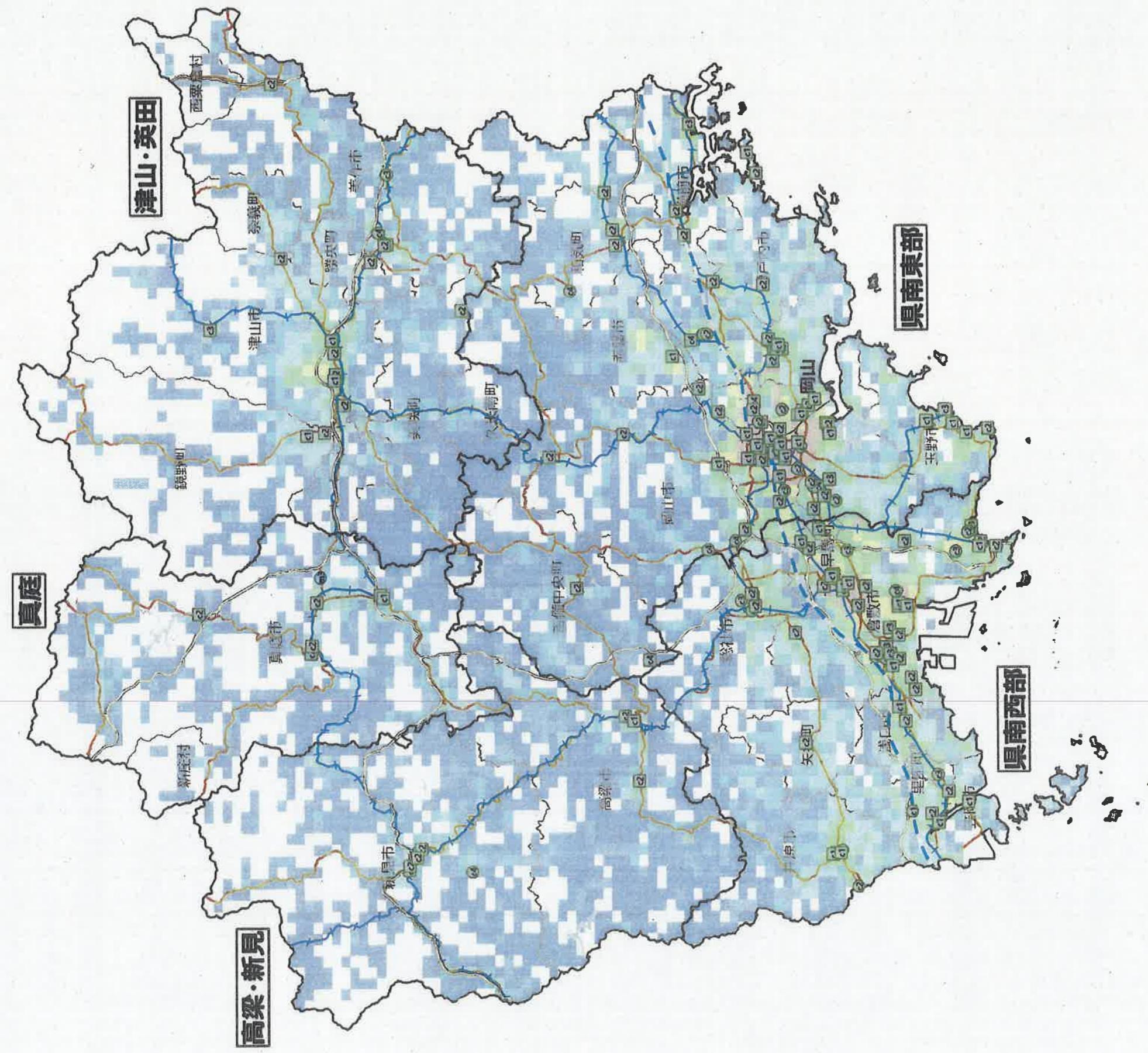
335圏域中の順位 上位 〔*〕	外来医師偏在指標			診療所医師数			人口10万対医師数
	一般診療所従事医師数		労働時間調整係数	人口(10万人)		昼夜間人口比	
	都道府県名	二次医療圏名	外来医師偏在指標 (昼間人口を考慮)		人(10万人)	人(10万人)	
—	—	00全国	106.3	102,457	1,000	1,277.1	1,000
16	* 33 岡山県	3301 県南東部	137.7	975	0.986	9.1	1,020
74	* 33 岡山県	3305 津山・英田	110.0	156	0.982	1.8	1,001
76	* 33 岡山県	3302 県南西部	109.5	532	1,002	7.2	0.973
109	* 33 岡山県	3304 真庭	104.1	34	0.971	0.5	0.976
154	* 33 岡山県	3303 高梁・新見	98.6	38	0.954	0.6	1,025
							0.497
							124.2

医療施設（病院／一般診療所）の所在地マップ（地方厚生局届出情報）



注：地理情報は平成30年4月時点
この地図の作成にあたっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（承認番号 平30情使 第524-1号）

医療機器保有施設の所在地マップ（平成29年度病床機能報告データ）



資料4

平成30年度 各構想区域での地域医療構想調整会議の開催状況

		県南東部	県南西部	高梁・新見	眞庭	津山・英田
第1回 ・地域医療構想調整会議の今後進め方について ・新公立病院改革プラン・公的医療機関2025プランについて ・病床機能の変更について医療機関からの報告	18/08/01(水)	18/06/14(木)	・県南西部地域医療構想調整会議の進め方にについて ・具体的対応方針の策定について ・「平成29年度病床機能報告等」について	18/08/01(水) ・「地域医療構想調整会議の役割について ・具体的対応方針の策定について ・地域医療介護総合確保基金を活用した落合病院の施設整備事業について 等	18/08/23(木) ・地域医療構想調整会議の進め方にについて ・具体的対応方針の策定について ・地域医療介護総合確保基金を活用した落合病院の施設整備事業について 等	18/06/28(木) ・地域医療構想調整会議の進め方にについて ・病床機能の変更を検討している医療機関からの報告 ・非稼働病棟を有する医療機関の状況について 等
	18/10/26(金)	18/11/08(木)	・地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策への対応について ・公立病院、公的医療機関の具体的対応方針について ・非稼働病棟を有する医療機関への対応 について ・医療機関の開設について	18/08/06(月) ・新公立病院改革プランについて ・市内病院の共通外来担当表について ・「地域医療構想」に係る国通知H30.2.7付け)について ・当連絡会の今後の活動について	18/12/06(木) ・年間スケジュール(修正案)について ・医療機能の定義について ・地域医療構想調整会議の活性化に向けた方策への対応について 等	18/09/20(木) ・厚生労働省研修会(8月31日の報告 ・病床機能報告制度について 等
	19/03/08(金)	19/01/17(木)	・岡山県地域医療構想報告 ・講演「地域医療構想の目指すところ」 調査結果について	18/08/18(土) ・平成30年度偏り地区病院協議会 ※標記会議の中で、「回復期リハビリについて、「管内病床機能報告について」話題題提供了。	19/02/07(木) ・平成30年度の総括・平成31年度の方針について ・病床機能と必要病床数推計の比較(速報直)について ・平成31年度における年間スケジュールについて ・情報提供・小児救急ガイドブックについて ・介護医療院への転換について ・非稼働病棟を有する医療機関の状況と方針について 等	18/12/20(木) ・病床機能報告制度の見直しに係る分科会の開催報告 ・新公立病院改革プラン、公的医療機関等2025プランとこれからの方針について ・介護医療院への転換について ・非稼働病棟を有する医療機関の状況と方針について 等
第3回 ・岡山県地域医療構想調整会議の今後の運用に関する意向 調査結果について	19/01/24(木)	18/11/21(水)	・講演「地域医療構想の目指すところ」 ・管内の医療機関の状況について	19/02/07(木) ・病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関について ・管内の医療機関の状況について	19/03/14(木) ・岡山県地域医療構想調整会議の報告 ・具体的な方針について 等	
第4回					19/03/27(水) ・管内の医療機関の現状等について ・高梁市国民健康保険成羽病院の新公立病院改革プランについて	
第5回						

https://www.pes.tiasp.lgwan.jp/okayama-egis/MapJsp.jsp?x=133.24&y=34.6413&z=15&mpx=133.24&mpy=34.6413&zh=664

おかやま全県統合型GIS 地... 検索... 検索モード 2画面表示 順序一覧 読像表示 印刷 使い方ガイド

おかやま全県統合型GIS 庁内サイト

医療機関マップ

他のマップを
選ぶ 検索... 検索モード 2画面表示 順序一覧 読像表示 印刷 使い方ガイド

現地地図 倉敷市五日市付近 検索モード 初期値

中心十字切替 ユーザレイヤー 1/25000

検索... 検索モード 2画面表示 順序一覧 読像表示 印刷 使い方ガイド

表示切替 全て表示 全て非表示

ユーザレイヤー

内科系 内科系

外科系 外科系

小児科系 小児科系

産婦人科系 産婦人科系

住宅 住宅地図

住居地図 住居地図

建築物 建築物

ビル・アパート名 ビル・アパート名

氏名 氏名

事業所名 事業所名

(7)平成31年度の取組(案)について

【参考:H31.2.19会議資料より抜粋】

- ① 厚生労働省通知「地域医療構想の進め方について(平成30年2月7日医政地発0207第1号)」で示された協議事項等については、着実に取組を進めている。今後は、それぞれの構想区域の特性を踏まえた取組を行ってはどうか。

(例)

☆必要病床数の増加が見込まれる構想区域では、外来医療や地域包括ケアといった次なる課題を中心に協議する。

☆必要病床数の減少が見込まれる構想区域では、対応を具体的に協議する。

☆非稼働病棟の議論が進んでいない構想区域では、効率的な議論の進め方を協議する。

☆収支が悪化している公立医療機関について、改めて公立医療機関でなければ担えない分野(①過疎地等での一般医療、②救急・小児・周産期等不採算・特殊部門、③高度・先進医療、④医師派遣の拠点機能)へ重点化されているか確認する。

- ② 具体的対応方針については、すべての有床医療機関において作成する必要があるが、公立・公的以外の医療機関については、地域医療構想調整会議の委員ではない場合があるため、そうした有床医療機関に係る効率的な作成方法を検討する必要があるのではないか。

16

③ 医療機能については、

- ・病床機能報告において、回復期の不足が縮小傾向である。
- ・H29病床機能報告を定量的な基準により分析したところ、病床機能報告に比べ回復期の不足が縮小する結果となった。
- ・病床機能報告において、回復期を担う病床が各構想区域で大幅に不足していると誤解させる事態が生じているという指摘がある。

となっている。

これらを踏まえ、医療現場の実態として特定の医療機能が大幅に不足しているといった声がないのであれば、具体的な取組は、医療機関が自主的に行う医療機能の分化・連携の促進に向けた情報共有にとどめることとしてはどうか。

※実際に病床機能報告の医療機能の転換が生じた場合は、厚生労働省通知「地域医療構想の進め方について(平成30年2月7日医政地発0207第1号)」等を踏まえ、引き続き適切に対応する。

- ④ 地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応については、国から「外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化するため、二次医療圏を基本とする区域ごとに外来医療関係者による協議の場を設け、夜間救急体制の連携構築など地域における外来医療機関間の機能分化・連携の方針と併せて協議・公表する仕組みの創設する」という方向性が示されており、今後、検討が必要となる可能性がある。

- ⑤ 介護との連携については、2025年に在宅医療などで追加的に対応する約30万人の受け皿について、地域医療構想調整会議に介護関係者も含め検討を進める必要がある。

17

平成30年度病床機能報告において非稼働病棟を有する医療機関

医療機関名称	平成30年度病床機能報告														意向調査	
	(平成30(2018)年7月1日時点の機能)						(2025年7月1日時点)						稼働していない理由	今後の方針		
	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中等	介護保険施設へ移行			
1 川崎医科大学附属病院	1154	930	48	48	0	128	1154	922	136	96	0	0	0	休棟中		
2 倉敷市立市民病院	198	0	146	32	0	20	198	0	166	32	0	0	0	休床中のため		
3 一般財団法人淳風会 倉敷第一病院	191	0	88	83	0	20	191	0	88	83	0	20	0	休床しているため		
4 井原市立井原市民病院	180	0	45	45	60	30	180	0	75	45	60	0	0	看護職員数の不足により病棟を休棟している状態		
5 医療法人養命会佐藤医院	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	19	0	職員不足のため		
6 医療法人のぞみ会もりや胃腸科外科医院	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	19	0	休床中のため		
7 医療法人社団よりしま中西医院	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	19	0	休床中のため		
8 医療法人誠心会 佐藤整形外科	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	9	0	休棟中のため		
9 斎藤医院	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	休床中		